

令和6年9月定例県議会

教育警察常任委員会説明資料

(令和6年度9月補正予算等)

教育委員会

令和6年度9月補正予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
				特 定 財 源		その他	
				国支出金	地方債		
教 育 政 策 課	3,946,123		3,946,123				
学 校 人 事 課	113,992,919	8	113,992,927				8
文 化 課	1,751,756		1,751,756				
施 設 課	6,574,858		6,574,858				
高 校 教 育 課	2,001,103	1,289	2,002,392	1,289			
特 別 支 援 教 育 課	229,290		229,290				
学 校 安 全 ・ 安 心 推 進 課	594,738		594,738				
体 育 保 健 課	2,168,973		2,168,973				
義 務 教 育 課	500,129		500,129				
社 会 教 育 課	1,265,599		1,265,599				
人 権 同 和 教 育 課	30,143		30,143				
一 般 会 計 合 計	133,055,631	1,297	133,056,928	1,289			8

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	349,114		349,114				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	579,710		579,710				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

合 計

(単位：千円)

教育委員会合計	133,984,455	1,297	133,985,752	1,289			8
---------	-------------	-------	-------------	-------	--	--	---

令和6年度9月補正予算県議会説明資料

学校人事課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源	一 般 財 源			
						国支出金	地方債	その他	
31	教職員人事費	15,199,682	8	15,199,690				8	1 国庫支出金返納金 (1) 国庫支出金返納金 教育支援体制整備事業費補助金の事業費確定 に伴う国庫支出金返納金
	課 計	15,199,682	8	15,199,690				8	

高校教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明	
					特 定 財 源			一般財源		
					国支出金	地方債	その他			
31	教育指導費	768,324	1,289	769,613	1,289				1 学校教育指導費 (1) 県立高校キャリア教育充実事業 地域産業等と連携した教育活動によるキャリア教育 充実のためのコーディネーターの配置等に要する経費	1,289 1,289
	課 計	768,324	1,289	769,613	1,289					

債務負担行為補正(追加)

学校人事課

(単位:千円)

議 案 数	事 項	期 間	限 度 額	説 明
8	公立学校教員採用選考考査委託業務	令和7年度	16,514	教員採用選考考査問題作成等委託業務 (理由) 令和7年6月の教員採用選考考査まで に問題作成等を行うためには、令和6 年11月から委託業務を開始する必要 があるため。

債務負担行為補正（変更）

教育政策課

（単位：千円）

議案 頁数	補正前			補正後			説明
	事 項	期 間	限度額	事 項	期 間	限度額	
10	情報処理関連業務	令和7年度 ～令和8年度 年次別内訳 令和7年度 令和8年度	9,292	(補正前に同じ)	令和7年度 ～令和8年度 年次別内訳 令和7年度 令和8年度	137,437	県立学校のICT支援員配置業務委託 (理由) 委託契約の手続き(募集、契約締結、 人材育成)に時間を要するため。
			9,251 41			137,396 41	

報告第 30 号

公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県武道振興会の令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木村 敬

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
報 告 第 3 0 号	公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について	令和5年度の公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出 ・説明書類は別冊のとおり。 ・説明書類の概要は以下のとおり。

【説明書類の概要】

1 財団の概要

- (1) 設立年月日 昭和47年3月30日（平成25年4月1日公益財団法人移行）
- (2) 設立目的 県内武道の振興に関する事業及び青少年の育成指導に関する事業を行い、県民福祉の向上に寄与することを目的とする。
- (3) 出資者 熊本県、熊本市、9武道団体

2 令和5年度事業報告（主なもの）

- (1) 武道普及奨励に必要な事業
武道普及の推進を図るため、講習会、稽古会及び熊本県武道祭等を開催した。
- (2) 青少年育成指導に必要な事業
青少年の健全育成を図るため、少年武道教室や幼少年武道1日体験教室等を開催した。

3 令和5年度決算

- (1) 経常収益 38,977,712円
(うち熊本武道館指定管理委託料31,670,000円)
- (2) 経常費用 37,451,691円
- (3) 当期経常増減額 1,526,021円
- (4) 正味財産期末残高 8,933,508円

4 令和6年度事業計画（主なもの）

- (1) 武道普及奨励に必要な事業
武道普及の推進を図るため、講習会及び稽古会等を開催する。また、熊本県武道祭を11月に開催する予定である。
- (2) 青少年育成指導に必要な事業
青少年の健全育成を図るため、少年武道教室や幼少年武道1日体験教室等を開催する。

5 令和6年度予算

- (1) 経常収益 39,196,000円
(うち熊本武道館指定管理委託料31,670,000円)
- (2) 経常費用 39,258,000円
- (3) 当期経常増減額 ▲62,000円

報告第 39 号

熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和5年度の熊本県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

条例等議案関係(概要)

議案番号	議案名	内 容
報 告 第39号	熊本県教育委員会の 点検及び評価報告書 の提出について	令和5年度の熊本県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書の提出（地方教育行政の組織及び運営に関する法律） ・報告書は、別冊のとおり。 ・報告書の概要については、以下のとおり。

1 報告書について

- 本県教育行政の効果的な推進及び県民への説明を目的とし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施した。

2 報告書第1部 教育委員会の活動状況

- 教育委員会（教育長、教育委員5名）は、会議や学校訪問等を実施した。
 - ・会議の開催（定例会 12回）
 - ・学校等訪問（5校）
 - ・学校行事への出席（記念式典4校、卒業式11校）
- 教育委員会の活動内容について、マスコミへの情報提供とともに、広報誌やホームページ等を活用して情報発信を行った。

3 報告書第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

- 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」で設定している全15の指標のうち、策定時に比べ改善した指標は10指標、横ばいは4指標、悪化した指標は1指標となった。
また、プランの最終年度である昨年度の目標値達成状況について、「達成」は3指標、「概ね達成」は4指標、「未達成」は8指標となった。
- 「令和5年度の取組の概要」のうち、特に課題や今後の方向性については、現在作成中の第4期熊本県教育振興基本計画にも反映し、課題の解決や状況の改善を図る。

■プランに定める指標の動向

～全15指標(★うち「夢を実現する重点取組」の目標指標12指標)～

【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上

指標名	策定時	目標値	R5実績値	策定時比	目標値達成状況
保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合(★) (「親の学び」講座等を実施した園・学校の割合)	就学前 34.4% 小学校 99.6% 中学校 97.4% <R2.3>	就学前 50% 小学校 100% 中学校 100% <R6.3>	就学前55.1% 小学校100% 中学校100% <R6.3> (参考) R4実績値 就学前 35.4% 小学校 99.6% 中学校 98.3% <R5.3>		達成

【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり

指標名	策定時	目標値	R5実績値	策定時比	目標値達成状況
いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合(★)	80.4% <R元.12>	100% <R5.12>	81.5% <R5.12> (参考) R4実績値 79.8% <R4.12>		未達成
不登校の児童生徒が、教職員だけでなく専門家からの支援を受けている割合(★) (公立小中学校)	89.7% <R2.3>	100% <R6.3>	95.9% <R6.3> (参考) R4実績値 94.7% <R5.3>		未達成

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

指標名	策定時	目標値	R5実績値	策定時比	目標値達成状況
児童生徒の学力が向上した割合(★) (小中学校) (全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数)	1/5項目で全国平均を上回る <H31.4>	すべて全国平均を上回る <R5.4>	全国平均を上回った項目なし <R5.4> (参考) R4実績値 1/6項目で上回る <R4.4>		未達成
生徒の学力が向上した割合(★) (高等学校) (「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合)	52.9% <R2.3>	65% <R6.3>	51.6% <R6.3> (参考) R4実績値 52.5% <R5.3>		未達成
児童生徒の体力が向上した割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回った種目数の割合)	70.6% (24/34種目) <R元.12>	100% (34/34種目) <R5.12>	79.4% (27/34種目) <R5.12> (参考) R4実績値 73.5%(25/34種目) <R4.12>		未達成

【基本的方向性4】障がいや多様な教育的ニーズに応える

指標名	策定時	目標値	R5実績値	策定時比	目標値達成状況
児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合(★) (個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎの割合)	64.7% <R2.9>	100% <R6.9>	97.7% <R5.9> (参考) R4実績値 96.0% <R4.9>		概ね達成
特別支援学校において生徒が就職できた割合(★) (就職希望者数に占める就労継続支援A型を含む就職者数の割合)	88.7% <R2.3>	100% <R6.3>	99.4% <R6.3> (参考) R4実績値 98.6% <R5.3>		概ね達成

【基本的方向性5】キャリア教育の充実とグローバル人材の育成

指 標 名	策 定 時	目 標 値	R5実績値	策 定 時 比	目 標 値 達 成 状 況
高校生（全日制）がインターンシップを体験した割合（★）	70.2% <R2.3>	80% <R6.3>	91.3% <R6.3> (参考) R4実績値 63.6% <R5.3>		達成
生徒が英語力を身に付けた割合（★） （中3：英検3級相当取得率 高3：英検準2級相当取得率）	中3 27.1% 高3 32.9% <R元.12>	中3 40.0% 高3 45.0% <R5.12>	中3 36.4% 高3 32.9% <R5.12> (参考) R4実績値 中3 34.4% 高3 30.8% <R4.12>	中3 高3	未達成

【基本的方向性6】魅力ある学校づくり

指 標 名	策 定 時	目 標 値	R5実績値	策 定 時 比	目 標 値 達 成 状 況
入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合（★）	50.3% <R2.9>	80% <R6.9>	52.8% <R5.9> (参考) R4実績値 60.8% <R4.9>		未達成

【基本的方向性7】子供たちの学びを支える

指 標 名	策 定 時	目 標 値	R5実績値	策 定 時 比	目 標 値 達 成 状 況
教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合（★）	45.6% <R2.3>	100%に向け 前年度より増加 <R6.3>	55.4% <R6.3> (参考) R4実績値 54.7% <R5.3>		概ね 達成 ※R2→R3 で0.2%減
学校における情報化が先進的である地域の数（★）	〔市町村立学校〕 3地域 〔県立学校〕 0地域 <R2.3>	〔市町村立学校〕 44地域 〔県立学校〕 1地域 <R6.3>	〔市町村立学校〕 44地域 〔県立学校〕 1地域 <R6.3> (参考) R4実績値 〔市町村立学校〕 38地域 〔県立学校〕 0地域 <R5.3>		達成

【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

指 標 名	策 定 時	目 標 値	R5実績値	策 定 時 比	目 標 値 達 成 状 況
地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合	91.1% （県内における総合型地域スポーツクラブ設置市町村41/45市町村） <R2.3>	100% <R6.3>	91.1% <R6.3> (参考) R4実績値 88.8% <R5.3>		未達成

【基本的方向性9】災害からの復旧・復興

指 標 名	策 定 時	目 標 値	R5実績値	策 定 時 比	目 標 値 達 成 状 況
文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合 （令和2年7月豪雨）	0% <R2.7>	85% <R6.3>	83% <R6.3> (参考) R4実績値 76% <R5.3>		概ね 達成

■令和5年度の取組の概要

令和5年度の主な取組	課題・今後の方向性
【基本的方向性1】 家庭・地域の教育力向上	
(重点取組) ★ 家庭教育支援にしっかり取り組みます	
★就学前施設における「親の学び」講座の普及を図るため、「親の学び」推進園を指定。推進園を核に講座の普及を図った。	★「親の学び」推進園の増加を図るとともに、従来の対面型講座の更なる実施、オンデマンド講座の活用を促進する。
【基本的方向性2】 安全・安心に過ごせる学校づくり	
(重点取組) ★ 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります ★ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります	
★いじめ対応として、情報集約担当者向け研修を実施したほか、スクールロイヤーの活用を図った。また、県立学校において「いじめ匿名連絡サイト(スクールサイン)」の運用と生徒への周知徹底を行った。	★児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築・充実を図るとともに、援助希求能力を育成する。
★スクールカウンセラー(97人)やスクールソーシャルワーカー(27人)等の専門家と連携し、不登校児童生徒への早期支援の充実を図った。	★欠席10日に達する前に学校内外の専門機関と連携し、支援をつなぐ「愛の1・2・3運動+1」の取組の更なる推進を図る。
【基本的方向性3】 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	
(重点取組) ★ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります	
★県学力・学習状況調査を実施し、児童生徒一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や課題を克服する学習プリントを提供するなど、調査実施後の課題克服の取組を充実させた。	★調査結果を基に、課題改善についての検証を行い、個人票と課題に応じた学習プリントを活用し克服状況の確認を行いながら児童生徒一人一人に応じた対応の徹底を図っていく。
★各県立高校において「基礎学力定着のための年間指導計画」を策定し、学校訪問等の機会を通じて、指導・助言を行った。	★各校における授業改善や学習指導のさらなる充実とともに、主体的に学ぶ生徒の育成を図る必要がある。
【基本的方向性4】 障がいや多様な教育的ニーズに応える	
(重点取組) ★ 障がいのある子供の学びを支えます	
★教育事務所、市町村教育委員会、各学校長に対して、個別の教育支援計画の確実な引継ぎについて繰り返し周知を行った。また、引継ぎの時期となる令和6年3月に個別の教育支援計画の作成・活用・引継に係るガイドラインを改めて通知した。	★学校訪問等の機会や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの巡回相談等を通して、作成の意義だけでなく、計画の活用についても指導・助言を繰り返し行っていく。

【基本的方向性5】キャリア教育の充実とグローバル人材の育成	
(重点取組) ★ 英語教育日本一を目指します ★ 進学や就職の夢を叶えます	
★インターンシップの促進を図り、県立高校(全日制)において、91.3%の生徒が実際に参加した。また、産業界と連携したキャリア教育充実の取組みとして、マイスター・ハイスクール事業を実施したほか、新たに県立高校半導体関連人材育成事業を開始し、延べ4,770人の生徒が参加した。	★高校生のキャリア教育のさらなる充実のため、熊本県版マイスター・ハイスクールの県内波及を図る。 ★半導体関連産業を中心とする県内産業に対する生徒等の理解や興味関心を向上させる。
★英語外部検定試験受験料に係る市町村への補助や低所得世帯への受験料補助を実施した。	★引き続き英語外部検定試験への生徒の挑戦を支援するとともに、児童生徒の英語力向上に向けた教員研修等の充実を図る。
★国際バカロレアの周知活動として啓発セミナーを2回実施。その他、先進校視察や導入校の成果発表会へ職員を派遣する等、導入に向けた体制づくりを行った。	★国際バカロレアについての認知度が十分ではないため、継続して周知活動を行っていく。
【基本的方向性6】魅力ある学校づくり	
(重点取組) ★ 魅力ある学校づくりを進めます	
★熊本スーパーハイスクール構想に基づき、42校45課程を県指定事業化したほか、「第2回県立高校学びの祭典」を開催するなど、あり方提言を踏まえた県立高校魅力化の14の取組を推進した。	★「県立高等学校あり方検討会」の提言に基づき、引き続き、魅力化に向けた取組を実施していく。
【基本的方向性7】子供たちの学びを支える	
(重点取組) ★ 教員の指導力向上を図ります ★ ICT教育日本一を目指します	
★教員の人材確保を図るため、PR動画の作成等を通して本県教員の魅力を積極的に発信した。また、ペーパーティーチャー講習会の実施により、人材の掘り起こしを行った。	★ペーパーティーチャーやUIJターナー等に対する講習会等を通し、引き続き免許保有者の掘り起こしを進める。
★管理職等会議での周知、教職員向けメールの配信、働き方改革支援アドバイザーの派遣等により、教職員の意識啓発を行った。また、全県立学校に学校・保護者間連絡システムや文書事務のRPA化(文書事務に係る受付・保存等の定型業務の自動化)を行うソフトを導入し、ICTによる校務効	★民間コンサルタント等による働き方改革の阻害要因の調査分析及び対応策の構築等を行い、各学校の取組みを推進する。また、校務支援システム見直しや全県立中・高へのデジタル採点・分析ソフトの導入等により、更なる校務の効率化を推進していく。

率化を推進した。	
★県立学校について、専門高校の実習棟及び 圃場等の校内通信ネットワークの整備を 行った。	★県立学校及び市町村立学校の1人1 台端末の更新について、計画的かつ 適切に進めていく。
【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	
・県スポーツ協会のクラブアドバイザーと連 携し、総合型地域スポーツクラブの設置促 進等に関する情報交換を全市町村と実施 した。	・総合型地域スポーツクラブの更なる 設置促進及び指導者の育成、活動内 容の充実が必要であり、継続して取 組みを進めていく。
【基本的方向性9】災害からの復旧・復興	
・令和2年7月豪雨で被災した文化財（国・ 県指定、国登録）は、復旧対象42件のう ち35件が復旧。	・引き続き、文化財（国指定、国登録） の災害復旧を進める。

報告第 40 号

家庭教育支援の推進に関する施策の報告について

くまもと家庭教育支援条例（平成24年熊本県条例第88号）第11条の規定により、令和6年度の熊本県における家庭教育支援の推進に関する施策を次のとおり報告する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

1 親としての学びを支援する学習機会の提供

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
1	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,556	子ども未来課
2	消費生活相談・啓発事業	54,885 の一部	消費生活課
3	食品ロス削減推進事業(消費者教育推進)	9,095 の一部	消費生活課
4	情報安全出前講座	130	教育政策課
5	くまもと「親の学び」プログラムの推進 (保護者対象)	2,058 の一部	社会教育課
6	肥後っ子をまもる保護者教室	－ (ゼロ予算)	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
----	---------	---------------------------	-----

7	私立中学・高校における保育体験の推進	12,716 の一部	私学振興課
8	高校生の留学促進事業	4,500	私学振興課 義務教育課
9	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	5,515 の一部	認知症施策・地域 ケア推進課
10	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの 学習・生活支援事業	50,552	社会福祉課
11	私立幼稚園における高校生の保育体験の 受入れの推進	119,031 の一部	子ども未来課
12	思春期健康教育事業	1,324	子ども未来課
13	ひとり親家庭等学習支援・交流事業	14,826	子ども家庭福祉課
14	若年層への食の安全に関する学習機会の 提供	1,165 の一部	くらしの安全推進 課
15	くまもとゼロカーボン行動ブックを活用 した環境教育の推進	19,279 の一部	環境立県推進課
16	消費生活相談・啓発事業（再掲）	54,885 の一部	消費生活課
17	食品ロス削減推進事業（消費者教育推進） （再掲）	9,095 の一部	消費生活課
18	地下水と土を育む農業の推進	13,772 の一部	農業技術課
19	くまもと「親の学び」プログラムの推進 （中高生対象）	2,058 の一部	社会教育課
20	非行防止教室・薬物乱用防止教室	— (ゼロ予算)	生活安全企画課

3 人材養成

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
21	現任保育士等研修事業	46,017	子ども未来課
22	情報安全出前講座（再掲）	130	教育政策課
23	県立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	1,273 の一部	高校教育課
24	県内の地理歴史・公民科教員を対象とした研修	5,974 の一部	高校教育課
25	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	5,599 の一部	高校教育課
26	健康教育担当者を対象とした研修会	266	体育保健課
27	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	6,452	義務教育課
28	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	3,047 の一部	義務教育課
29	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	2,058 の一部	社会教育課
30	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	2,058 の一部	社会教育課
31	県統括コーディネーター配置事業（地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置）	1,192	社会教育課
32	人材育成・活動推進事業	826	社会教育課
33	社会教育団体等指導者研修	104 の一部	社会教育課

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
34	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの 学習・生活支援事業（再掲）	50,552	社会福祉課
35	私立幼稚園における預かり保育を通じた 子育て支援	18,800	子ども未来課
36	リトルエンジェル支援	1,195 の一部	子ども未来課
37	発達障がい児早期発見・早期支援事業	654	子ども未来課
38	ひとり親家庭等学習支援・交流事業（再 掲）	14,826	子ども家庭福祉課
39	ほほえみスクールライフ支援事業	112,053	特別支援教育課
40	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助 事業	26,952	特別支援教育課
41	通学支援補助事業	960	特別支援教育課
42	学校等警察連絡協議会事業	— (ゼロ予算)	学校安全・安心推 進課 生活安全企画課
43	地域と学校の連携・協働体制構築費補助 事業（学校における働き方改革を踏まえ た地域学校協働活動推進員配置）	89,744 の一部	社会教育課
44	地域と学校の連携・協働体制構築費補助 事業（家庭教育支援員配置）	89,744 の一部	社会教育課
45	地域と学校の連携・協働体制構築費補助 事業（地域における学習支援、体験活動）	89,744 の一部	社会教育課
46	「熊本の心」活用推進事業	180	社会教育課
47	スクールサポーター活用事業	33,175	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実に図る。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
48	スクールソーシャルワーカー派遣事業	14,413	私学振興課
49	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	220	子ども未来課
50	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	7,688	子ども家庭福祉課
51	子ども・若者総合相談センター事業	20,817	子ども家庭福祉課
52	児童家庭支援センター事業	161,191	子ども家庭福祉課
53	ヤングケアラー支援体制強化事業	7,013	子ども家庭福祉課
54	医療的ケア児地域支援体制強化事業	8,625	障がい者支援課
55	男女共同参画相談室らいふ	5,784	男女参画・協働推進課
56	スクールカウンセラー活用事業	175,202	学校安全・安心推進課
57	スクールソーシャルワーカー活用事業	144,855	学校安全・安心推進課
58	学校支援アドバイザー配置事業（市町村立学校）	4,422	学校安全・安心推進課
59	家庭教育電話相談事業	1,959 の一部	社会教育課
60	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	33,000 の一部	生活安全企画課

6 広報及び啓発

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
61	子育て情報提供、県民意識啓発事業、くまもと子育て応援プロジェクトの実施 (再掲)	4,733	子ども未来課
62	家庭から暴力をなくすキャンペーン	893	子ども家庭福祉課
63	くまもと子ども・若者”よりそい”シンポジウム等の開催	20,817 の一部	子ども家庭福祉課
64	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	56,871 の一部	障がい者支援課
65	青少年健全育成推進事業のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	2,070 の一部	くらしの安全推進課
66	熊本県少年保護育成条例の周知啓発	2,070 の一部	くらしの安全推進課
67	消費生活相談・啓発事業（再掲）	54,885 の一部	消費生活課
68	食品ロス削減推進事業（意識改革・行動変容推進）	9,095 の一部	消費生活課
69	「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	1,099 の一部	義務教育課
70	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	186 の一部	義務教育課
71	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	300 の一部	社会教育課
72	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	300 の一部	社会教育課
73	家庭における情報モラル事業	300 の一部	社会教育課

74	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	178 の一部	社会教育課
75	家庭教育推進啓発事業	536 の一部	社会教育課
76	「親の学び」推進園事業	536 の一部	社会教育課
77	熊本県子ども人権フェスティバル事業	1,705	人権同和教育課
78	人権教育啓発事業	604	人権同和教育課
79	図書館サービスの充実	— (ゼロ予算)	県立図書館
80	こども本の森熊本の運営及び充実	46,299 の一部	県立図書館 こども本の森熊本
81	「肥後っ子のシグナル」の配布	1,906 の一部	生活安全企画課

条 例 等 議 案 関 係

議案番号	議案名	内 容
報 告 第40号	家庭教育支援の推進に関する施策の報告について	くまもと家庭教育支援条例（平成24年熊本県条例第88号）第11条の規定に基づく令和6年度（2024年度）の熊本県における家庭教育支援の推進に関する施策の報告

条例施行日：平成25年4月1日

推進体制：平成25年度に「くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議」を設置し、年2回開催。（現在、総務部、健康福祉部、環境生活部、農林水産部、教育庁、警察本部の6部局20課で構成）

1. 令和5年度（2023年度）の主な取組みと成果

本県の家庭教育支援の推進に向け、6部局20課で79施策に取り組んだ。主なものは以下のとおり。

（1）親としての学びを支援する学習機会の提供（第12条関係）4部局5課6施策

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

○肥後っ子をまもる保護者教室（生活安全企画課）

警察署等において、子供の非行及び被害防止を目的とした保護者教室を開催した(25回)。

併せて、SNSに起因する子供の非行及び被害防止を目的とした啓発冊子「スマホに弱い大人の教科書」を県内全ての中学1年生の保護者に配布するとともに県警ホームページに掲載し保護者への広報啓発を推進した。

（2）親になるための学びの推進（第13条関係）6部局12課14施策

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

○くまもと「親の学び」プログラムの推進(中高生対象)（社会教育課）

くまもと「親の学び」プログラム（次世代編）を活用した講座を県内中学校及び県内高等学校で実施（90回、4,684名の参加）。また、キャリア教育の一環として、職業観とともに、自立とコミュニケーション力の育成を促した。

（3）人材養成（第14条関係）2部局6課13施策

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行う等、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

○現任保育士等研修事業（子ども未来課）

保育課題別重点研修において、児童虐待防止研修、発達障がい研修等の3つの項目で集合型及びオンライン研修を計6回（398名参加）実施。また、キャリアアップ研修では、乳児保育、幼児教育等8つの分野でオンデマンド形式による研修を実施し、5,768名の保育士等が参加。

(4) 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進（第15条関係）3部局7課14施策

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

○ひとり親家庭等学習支援・交流事業（子ども家庭福祉課）

家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」を実施（教室数は延べ199箇所、利用者は1,202名）。

(5) 相談体制の整備及び充実（第16条関係）5部局8課13施策

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

○熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業（私学振興課）

スクールソーシャルワーカーを私立中学・高校に派遣し、関係機関と連携を図りながら、生徒への修学環境の改善を進めるとともに、生徒本人や家族、学校を支援（延べ1,332件）した。

(6) 広報及び啓発（第17条関係）4部局10課19施策

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

○家庭から暴力をなくすキャンペーン（子ども家庭福祉課、障がい者支援課、男女参画・協働推進課、認知症対策・地域ケア推進課）

新型コロナウイルスの影響で、DV（配偶者等からの暴力）や虐待の増加が懸念されるなか、関係機関との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたチラシの配布やポスター展示、県民や関係者を対象とした児童虐待防止シンポジウム（55人参加）及びDV防止講演会（121人参加）を実施した。

＜令和5年度の成果＞

1 コロナ禍での学習機会の減少による情報不足とつながりの希薄化への対応

(1) 教育委員会ホームページによるオンデマンド動画の配信（社会教育課5,227回）。

2 家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成

(1) 指導者、教員、保育士、「親の学び」トレーナー等に対し活動・指導方法の研修を行い地域での活動を促進した。

(2) 子育てや家庭教育を支援する「くまもと家庭教育支援チーム」の登録促進（新規登録43団体）や「家庭の日」の普及と「あったか家族コンクール」（総応募数4,181点）等の実施により家庭教育を支援する社会的気運の醸成を図った。

3 条例関係課の連携

(1) 関係課で連携した10施策が行われた。

(2) 連携を含めた条例に基づく施策の実施状況について、担当者による関係課作業部会で協議し全庁的に見直しを行った。

2 令和6年度（2024度）の主な施策

本県の家庭教育支援の推進に向け、6部局20課で81施策に取り組む（令和5年度比2施策増）。主なものは次のとおり。

（1）親としての学びを支援する学習機会の提供（第12条関係）4部局5課6施策

対面による講座を中心としつつ、オンデマンドでの講座、資料配布など様々な方法により、保護者が親として学ぶ機会を提供する。「親の学び」講座においては、園や学校、PTA等で機会をとらえて実施するとともに、学校の教職員や保護者が、スマートフォン等の安全利用について学ぶ「情報安全出前講座」や消費者の自立を支援する「消費生活出前講座」の開催、少年の非行防止及び健全育成に対する家庭の役割の認識を高める「肥後っ子をまもる保護者教室」等を引き続き開催する。

（2）親になるための学びの推進（第13条関係）6部局12課14施策

高校において正しい性と生の知識の普及を図るとともに若年層への食の安全に係る学習機会の提供、私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れや私立中学・高校における保育体験の推進に取り組む。また、「高校生の留学促進」や「消費者教育」など将来大人になるための様々な学びを各課連携してさらに推進する。また、生徒間のコミュニケーションを通して自立を育む「親の学び」次世代編講座の更なる普及と充実に取り組む。

（3）人材養成（第14条関係）2部局6課13施策

保育団体と連携し、保育士が児童虐待防止や発達障がい等について学びを深める「現任保育士等研修」の開催や子育て支援を行う幼稚園教員・保育士等を対象に資質向上や指導・援助方法の工夫改善を図る研修を開催する。また、地域での「親の学び」講座をファシリテートする「親の学び」トレーナーや進行役の人材育成に、市町村と連携して取組みを強化する。

（4）家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進（第15条関係）3部局7課14施策

生活保護、生活困窮世帯の子供に対し、塾形式を中心とした学習支援や家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善等子供や世帯の自立を促進する。また、家庭の事情や不安等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちを対象とした、「地域の学習教室」の充実を図る。さらに、「学校等警察連絡協議会」による関係機関の連携に取り組む。

（5）相談体制の整備及び充実（第16条関係）5部局8課13施策

「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」の派遣等、相談体制の充実を図るとともに、子育て中の保護者を対象とした「家庭教育電話相談」や少年や保護者から少年の非行、犯罪被害等に関する相談に対応する「肥後っ子テレホン」、熊本県ヤングケアラー相談支援センターによる相談支援、ニート、ひきこもり、不登校等様々な悩みや課題を抱える子どもや若者をサポートするワンストップ窓口である「熊本県子ども・若者総合相談センター」等、相談体制の更なる充実を図る。

（6）広報及び啓発（第17条関係）4部局10課21施策

家庭教育を支援する社会的気運を醸成するため、家庭教育支援功労者及び優良団体を表彰する「家庭教育支援関係者フォーラム」の開催、父親向け育児情報冊子「パパ手帳」及び「孫育て手帳」を配布し「家庭の日」の普及を行うとともに、家庭生活を見直すきっかけづくりとす

る「あったか家族コンクール」に取り組む。また、「熊本県子供輝き条例」や「肥後っ子の日」をはじめ、様々な子育てに関する情報を広く提供するとともに、基本的な生活習慣の育成に関わる取組を一齐に実施する「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の充実を図る。さらに、オープンした「こども本の森熊本」で読書を楽しんでもらい、家族連れ等のイベント等を企画・開催する。

＜令和6年度取組み＞

6部局20課81施策において、将来大人になるための学びを推進するため、関係課が行う様々な講座や学びを充実し、子育て中の保護者を対象とした相談活動の充実を図る。また、対面の講座を中心としつつオンデマンドでの講座や研修会、資料配布等、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえ、学校、家庭、地域、行政が連携し、様々な家庭教育支援を実施するとともに、家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成に取り組む。

1 大人になるための学びの推進と相談活動による家庭教育支援の実施

- (1) 中高校生における食の安全に係る学習機会の提供や高校生の保育体験の受入れ、「高校生の留学促進」等、将来大人になるための様々な学びの更なる充実を図る。
- (2) 子育て中の保護者を対象とした「家庭教育電話相談」やいじめ、不登校等への生徒指導上の悩みを持つ保護者に対して「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」の派遣等、福祉部局との連携を密にしながら相談体制の充実を図る。

2 保護者が家庭教育や子育てについて学ぶ機会の更なる提供

- (1) より多くの保護者に子育て支援や家庭教育支援が届くよう、新たに乳幼児健診時での実施など対面の講座を基本としながらオンデマンドやオンラインを活用し、市町村と連携して保護者が学ぶ機会を提供する。また、講座等の実施によりコロナ禍で希薄になった保護者同士のつながりの再構築を図る。

3 家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成

- (1) 子育て支援や家庭教育支援を行う幼稚園教員や保育士、「親の学び」トレーナー等の資質向上を図り、地域での活動の一層の活性化を図る。
- (2) 子育てや家庭教育を支援する「くまもと家庭教育支援チーム」の登録促進や「家庭の日」の普及、「あったか家族コンクール」の実施、「こども本の森熊本」の活用など、家庭教育を支援する社会的気運を醸成する。

4 条例関係課の連携

各課の取組みの周知及び啓発資料の配布、イベントの実施等において関係課が理解を深め連携を強化する。

令和5年度(2023年度)における家庭教育支援の推進に関する主な施策の実績

1 親としての学びを支援する学習機会の提供(第12条関係)

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,556
1	例年体験イベント等を開催しており、今年度は12月12日にハイブリッド形式(YouTubeオンライン配信)で開催し、会場では親子10組が参加した。 子ども未来課、社会教育課が取り組む子育て関連事業の紹介やくまモンによるオープニング、県内で活躍している子育て中のタレントによるトークショーや育児相談等を実施した。また、3月末までアーカイブ配信を実施した。	子ども未来課
	消費生活出前講座	142
2	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員や、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを派遣した。86回実施(+5回)、参加者7,474名(+2,518名)。	消費生活課
	食品ロス削減推進事業(消費者教育推進)	9,652の一部
3	学校教育における消費者教育の推進を図るため、消費者教育を担う多様な関係者と学校等のつなぎ役として連絡・調整を行う消費者教育コーディネーターを配置し、35校(+4校)の高等学校等を訪問し、消費者教育の実施の働きかけを行うとともに、消費者教育に対するニーズの把握を行った。 また、食品ロス削減に向けた意識醸成を図るため、高等学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、食品ロス削減に係る出前講座を実施した。4回実施(-5回)、参加者73名(-209名)。その結果、高等学校では生徒自ら食品ロス削減について調べ、フードドライブへの参加や文化祭での発表など持続可能な社会への参画へ繋がった。	消費生活課
	情報安全出前講座	130
4	携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用について、学校やPTA等の要望に応じて講師(県指導主事20人)を派遣し、保護者や教職員等向けの講話を33団体、延べ2,532人に対して実施した。また、九州総合通信局の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」と連動し、学校(中学校)の要望に応じて講師を派遣し、令和6年度新入生及び保護者等向けの講話を、38校、延べ6,132人に対して実施した。	教育政策課
	くまもと「親の学び」プログラムの推進(保護者対象)	2,058の一部
5	くまもと「親の学び」プログラムを活用した「親の学び」講座を県内全域3,524箇所(+782)で開催し、102,907人(+35,267)の参加があった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンデマンド講座やオンライン講座の開催を実施し、保護者が学ぶ機会の提供や子育ての不安や悩みの軽減に努めた。 参加者アンケートでは、93%を超える方から「満足感を得た」「子育てに役に立つ」「つながるきっかけができた」と回答を得た。	社会教育課

	肥後っ子をまもる保護者教室	(ゼロ予算)
6	警察署等において、子どもの非行・被害防止を目的とした保護者教室を25回(前年比+15回)開催した。 併せて、SNSに起因する子どもの非行・被害防止を目的とした啓発冊子「スマホに弱い大人の教科書」を県内全ての中学1年生の保護者に配布したほか、県警ホームページに掲載し、保護者に対する広報啓発を推進した。	生活安全企画課
	消費生活相談・啓発事業	43,520の一部
※	県消費生活課に寄せられた相談のうち、県民に早くお知らせすべき案件を「消費者トラブル注意報」として発信。未成年者の契約トラブル「オンラインゲーム課金トラブルにご注意ください」において、社会教育課と連携し、「親の学び」オンデマンド講座「ペアレンタルコントロール」について広報、また、社会教育団体である県PTA連合会、公立高校PTA連合会においても周知したことにより、消費者被害未然防止に繋がった。	消費生活課

2 親になるための学びの推進(第13条関係)

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
7	私立中学・高校における保育体験の推進	12,716の一部
	保育体験を行う私立中学・高校に対して、私立学校教育改革推進事業費補助を行うこととしていたが、令和5年度(2023年度)は補助金の申請をした学校はなかった。(±0)	私学振興課
8	高校生の留学促進事業	4,500
	海外の正規の後期中等教育機関に原則1年間留学する生徒への補助を行うこととしていたところ、6名の申請があり、6名に対して補助を行った。(内訳:私立学校3名、県立学校3名)	私学振興課、 義務教育課
9	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	5,493の一部
	「認知症サポーター養成講座」が、教育現場でより多く実施されるよう、教育庁関係課や私学振興課と協力し、各市町村教育委員会や各私立学校への働きかけを行った。 また、認知症サポーターの活動活性化のため、積極的に認知症の方やそのご家族への支援を行う「認知症サポーターアクティブチーム」として、これまでに33団体(H30年度から事業開始)を認定している(令和5年度認定団体数:5団体、令和4年度認定団体数:2団体)。 各地域において、小・中・高生に向けて認知症サポーター養成講座を開催する団体や、小学校のPTAの保護者で結成された団体等が認知症の方やその家族の支援のために活動している。	認知症対策・地域 ケア推進課
10	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業	63,232
	生活保護、生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式及びSNS等を活用した学習支援や、家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行い、熊本市を除く260名(R6.3末時点)が参加。 また、受験期にある生活困窮世帯等の子ども11名に対し、進学の実現できるよう学習支援の強化を行った。	社会福祉課
11	私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れの推進	311,099の一部
	私立幼稚園において1回につき5人以上の高校生が参加する交流事業・保育体験を実施している園に対し、実施回数に応じて経常費助成費補助に加算した。[2回以上100,000円:2園(±0)に加算]	子ども未来課
12	思春期からの性と生を育む事業	1,234
	県内の高校で、保健医療の現場に携わる講師(産婦人科医師、助産師等)による講演会を実施し、生徒、保護者、その他関係者に正しい性と生の知識の普及を図った。主に体育館や視聴覚室などを会場に集合型で開催し、20校で講演を実施した。また、県内の全高校生に対し、思春期相談窓口周知カードを配付した。	子ども未来課
13	ひとり親家庭等学習支援・交流事業	14,826
	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」に取り組み、教室数は延べ199箇所(+6)、利用者は1,202名(+85)となった。(R6.3月末時点)	子ども家庭福祉課
14	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	1,165の一部
	「ジュニア食品安全ゼミナール」を中学校1校(-3)で開催し、41人(-191)が参加。また、「高校生を対象とした出前講座」を高校3校(-2)で開催し、85人(-43)が参加。中高生の食の安全に関する理解を深めた。	くらしの安全推進課

	くまもとゼロカーボン行動ブックを活用した環境教育の推進	17,442の一部
15	「2050年県内CO2排出実質ゼロ(ゼロカーボン)」に向けて、家庭で実践していただきたい具体的な行動やCO2削減効果、メリットを「見える化」した「くまもとゼロカーボン行動ブック」を用いて、小学生から大学生、企業への講座など様々な形で啓発を行った。市町村広報やメディアを活用し情報発信を行うとともに、県消費者大会等のイベントでブックを配布し、普及啓発を図った。 (小中学生等を対象にした啓発活動:「水俣に学ぶ肥後っ子教室」320校、17,189人、「くまもと環境出前講座」19校、998人)	環境立県推進課
	消費生活出前講座(再掲)	142
16	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員や、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを派遣した。86回実施(+5回)、参加者7,474名(+2,518名)。	消費生活課
	食品ロス削減推進事業(消費者教育推進)(再掲)	9,652の一部
17	学校教育における消費者教育の推進を図るため、消費者教育を担う多様な関係者と学校等のつなぎ役として連絡・調整を行う消費者教育コーディネーターを配置し、35校(+4校)の高等学校等を訪問し、消費者教育の実施の働きかけを行うとともに、消費者教育に対するニーズの把握を行った。 また、食品ロス削減に向けた意識醸成を図るため、高等学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、食品ロス削減に係る出前講座を実施した。4回実施(-5回)、参加者73名(-209名)。その結果、高等学校では生徒自ら食品ロス削減について調べ、フードドライブへの参加や文化祭での発表など持続可能な社会への参画へ繋がった。	消費生活課
	地下水と土を育む農業の推進	13,813の一部
18	熊本の地下水と土の保全に資する「地下水と土を育む農業」に関して、子どもたちの理解を促進するための副読本を作成し、県内の小学3年生(新4年生向け)へ3月に配布した(県内330校、約17,500部)。	農業技術課
	くまもと「親の学び」プログラムの推進(中高生対象)	2,058の一部
19	くまもと「親の学び」プログラム(次世代編)を活用した講座を県内中学校及び県内高等学校で90回(-102)開催し、4,684人(-1,914)の参加があった。各教科の授業等の講座を通して、自立とコミュニケーション力の育成を促した。	社会教育課
	非行防止教室・薬物乱用防止教室	(ゼロ予算)
20	警察署等において、子どもの非行・被害防止を目的に児童生徒に対する非行防止教室・薬物乱用防止教室を計391回(前年比+113回)開催した。	生活安全企画課
	消費生活相談・啓発事業(再掲)	43,520の一部
※	県消費生活課に寄せられた相談のうち、県民に早くお知らせすべき案件を「消費者トラブル注意報」として発信。未成年者の契約トラブル「オンラインゲーム課金トラブルにご注意ください」において、社会教育課と連携し、「親の学び」オンデマンド講座「ペアレンタルコントロール」について広報、また、社会教育団体である県PTA連合会、公立高校PTA連合会においても周知したことにより、消費者被害未然防止に繋がった。	消費生活課

3 人材養成(第14条関係)

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	現任保育士等研修事業	47,117
21	保育課題別重点研修では、児童虐待防止研修、発達障がい研修等3つの項目で集合型及びオンライン研修を計6回(±0)の研修を実施し、398名(+127)の保育士等が参加した。キャリアアップ研修では、乳児保育、幼児教育等8つの分野でオンデマンド形式による研修を実施し、5,768名(-114)の保育士等が参加した。	子ども未来課
	情報安全出前講座(再掲)	130
22	携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用について、学校やPTA等の要望に応じて講師(県指導主事20人)を派遣し、保護者や教職員等向けの講話を33団体、延べ2,532人に対して実施した。また、九州総合通信局の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」と連動し、学校(中学校)の要望に応じて講師を派遣し、令和6年度新入生及び保護者等向けの講話を、38校、延べ6,132人に対して実施した。	教育政策課
	県立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	(ゼロ予算)
23	県立高等学校の家庭科主任を対象とした家庭科主任会(10月17日開催:公立高校家庭科教員55人参加)等において、本条例制定の経緯やねらいを踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について情報提供し、家庭科教員の資質向上を図った。	高校教育課
	県内の地歴・公民科教員を対象とした研修	(ゼロ予算)
24	県立高等学校の地歴・公民科教員を対象とした研修(8月22日開催:地歴・公民科教員57人参加)において、本条例制定の趣旨及び成年年齢引下げ等の社会状況を踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について情報提供した。	高校教育課
	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	(ゼロ予算)
25	県立高等学校64校の進路指導主事に対して、産業界と連携したキャリア教育の重要性や本条例制定の趣旨を踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について情報提供した。	高校教育課
	健康教育担当者を対象とした研修会	316
26	健康教育担当者研修会では、終日・参集型で開催した。本課からの説明に加え、「がん教育」に関する講演を取り入れ、協議を交えながら実施した。また、参加者の研修資料としてではなく、学校における研修資料として活用するなど、学校教育活動全体で健康教育を推進する一助となった。 (R5:参集型449名参加、R4:参集型:432名参加) 健康教育研究推進校である相良村立相良南小学校に、2年間の研究成果の発表会を実施していただいた。「自ら考え、なりたい自分に向かってチャレンジする相良っ子の育成」の研究主題のもと、カリキュラム・マネジメントの推進や学校医や地域の人的・物的資源を活用した学習の工夫などに取り組んだ。その結果、健康に関する意識の高まりや、日常的な運動習慣の定着による体力向上、自尊感情や自己肯定感の高まりなど、多くの研究成果が得られた。	体育保健課
	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	6,454
27	国の補助事業を活用し、幼児教育スーパーバイザーの配置や研修支援、幼小接続の推進等、幼児教育の質の向上に関する支援を行った。幼児教育アドバイザー派遣では、県内の認定こども園・幼稚園・保育所等30園(-4)、小学校18校(+8)、連携協議会等9団体(±0)、57施設(+4)104回(-9)から申請があり、園内研修や環境の構成等の助言、基本的な生活習慣、小学校との連携・接続等の講話を行った。また、園所や各地域においてリーダー的存在として、助言等を行うことができるような実践力を高めるため、幼児教育アドバイザー育成研修(フォローアップ研修)を実施した。(年3回、第1回:32人、第2回:36人、第3回:42人)	義務教育課

	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	3,115の一部
28	幼稚園等新規採用教員・保育士研修(全7回:756人)や園長等研修(271人)、教頭・主任等研修(194人)、熊本県研究協議会(88人)等、経験年数や職能に応じた研修を実施した。子育て支援を行う教員・保育士等の資質向上や指導・援助方法の工夫改善を行った。	義務教育課
	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	2,058の一部
29	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を開設する際、重要な役割を持つ進行役(ファシリテーター)への指導・助言をするトレーナーのスキルアップ等を目的とした研修会を県内3箇所で開催し、182人(-92)が参加[トレーナー登録数289人(±0)]	社会教育課
	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	2,058の一部
30	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を実施する際、重要な役割を持つ進行役(ファシリテーター)を養成するため、県内21会場(-3)で開催し、440人(+51)が参加。	社会教育課
	県統括コーディネーター配置事業(地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置)	1,192
31	各学校、各市町村教育委員会及び地域学校協働活動推進員を指導・助言できる知識と経験を有し、市町村の枠を超えて活動するアドバイザーを社会教育課に1人を配置。年間延べ53回(+2)の訪問を通して、地域と学校の連携・協働に関するアドバイスをを行った。	社会教育課
	人材育成・活動推進事業	826
32	地域学校協働活動推進員の資質向上のため、集合開催・動画配信等で研修会を実施した。(参加者1,570名(+170))	社会教育課
	社会教育団体等指導者研修	104
33	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校PTAのリーダー的役割の指導者等を対象に、今後のPTA活動等の活性化をねらい、指導者研修を開催した。[参加者32人(+16)]	社会教育課

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進(第15条関係)

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
34	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業(再掲)	63,232
	生活保護、生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式及びSNS等を活用した学習支援や、家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行い、熊本市を除く260名(R6.3末時点)が参加。 また、受験期にある生活困窮世帯等の子ども11名に対し、進学の実現できるよう学習支援の強化を行った。	社会福祉課
35	私立幼稚園における預かり保育を通じた子育て支援	20,080
	教育時間終了後や休業日に預かり保育を実施する私立幼稚園5園(一3)に対して、補助を行った。	子ども未来課
36	リトルエンジェル支援	1,198の一部
	極低出生体重児とその保護者等を対象に「リトルエンジェル手帳」の交付や保健師による退院前後の訪問を実施し、県、市町村、医療機関が連携して、支援の推進を図った。	子ども未来課
37	発達障がい児早期発見・早期支援事業	654
	子育てに困ったときの参考書として「子育てをもっと楽しくするために～保護者のための子育て参考書～」を市町村を通じて配布[6,310冊]した。	子ども未来課
38	ひとり親家庭等学習支援・交流事業(再掲)	14,826
	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」に取り組み、教室数は延べ199箇所(+6)、利用者は1,202名(+85)となった。(R6.3月末時点)	子ども家庭福祉課
39	ほほえみスクールライフ支援事業	108,605
	医療的なケアが必要な児童生徒71人(-4)が通う県立特別支援学校8校に対し、委託医療機関等から看護師28人(+3)を派遣して医療的ケアを実施した。また、県立高等学校においては、2人の対象生徒に対して、看護師2人を派遣し医療的ケアを実施した。安全安心な学習環境整備とともに保護者の負担軽減につながった。	特別支援教育課
40	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助	17,168
	人工呼吸器を装着して登校している児童生徒6人(+2)が通う県立特別支援学校2校において、医療機関から学校へ派遣された看護師6人(+2)が、人工呼吸器管理を含む医療的ケアを実施した。看護師の派遣により、保護者の付き添い負担の軽減にもつながった。	特別支援教育課
41	通学支援補助事業	960
	通学時に医療的ケアが必要な県立特別支援学校の児童生徒1人に対し、医療機関から通学時の福祉車両等へ派遣された看護師1人が、人工呼吸器管理を含む医療的ケアを実施した。看護師の派遣により、保護者の付き添い負担の軽減にもつながった。	特別支援教育課

	学校等警察連絡協議会事業	(ゼロ予算)
42	県内21地区の学校等警察連絡協議会、その上部組織である県学校等警察連絡協議会を開催するとともに、「県学警連だより」発行(4回)による非行実態をはじめとする各種情報の提供や、学校関係者等と協働した街頭補導を実施のほか、学校・警察相互連絡制度の効果的な運用を行った。	学校安全・安心推進課、 生活安全企画課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(学校における働き方改革を踏まえた地域学校協働活動推進員配置)	79,165の一部
43	地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員(統括的な地域学校協働活動推進員を含む)338名(+26)の配置を支援し、地域全体で子供たちの成長を支える取組を推進した。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(家庭教育支援員配置)	79,165の一部
44	家庭教育支援員(7人(+1))による相談業務や学習機会の提供及び情報の提供を行った。また、地域における支援体制(ネットワーク)づくりを推進した。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(地域における学習支援、体験活動)	79,165の一部
45	家庭の事情、環境等の理由で家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身についていなかったりする子供たちへの学習支援【地域未来塾30(±0)市町村60ヶ所(-2)】や放課後の空き教室等を利用して、学校や家庭だけでは行えない体験活動を地域の教育力を活用して実施【放課後子供教室33(±0)市町村91教室(+6)】した。	社会教育課
	「熊本の心」活用推進事業	180
46	郷土を愛し、「熊本の心」(助けあい 励ましあい 志高く)の具現化を推進するために、県内在住の小・中学生及び高校生以上を対象として、「熊本の心」作文募集を行った。(応募総数2,789点(-221))	社会教育課
	スクールサポーター活用事業	27,808
47	警察本部生活安全企画課及び熊本市内の警察署等7警察署に警察OB11人を配置し、児童・生徒の問題行動等への対応(4,483回(前年比+462回))、非行・被害防止教育の支援等(366回(前年比+109回))、学校等における児童・生徒の安全確保対策(3,906回(前年比+745回))等の活動を行った。	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実(第16条関係)

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	14,465
48	私立中学・高校にスクールソーシャルワーカーを派遣した。支援ケース件数は延べ1332件(R6.3月末時点)	私学振興課
	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	560
49	地域の保護者に対する教育相談や情報提供及び地域の子供たちに園を開放するなど、地域の幼児教育センター的役割を果たす私立幼稚園に対して、補助を行う予定で募集を行ったが、申請は0件であった。	子ども未来課
	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	10,791
50	様々な困難を抱えているひとり親家庭等の自立に向け、就業、生活、養育等のニーズに対する総合的な相談支援を行った。[相談件数(令和5年度)345]件(うち弁護士相談10件)][令和4年度314件(うち弁護士相談3件)]	子ども家庭福祉課
	子ども・若者総合相談センター事業	20,816
51	ニート、ひきこもり、不登校など、さまざまな悩みや課題を抱える子供・若者をサポートするワンストップの相談窓口を設置し、対象者のアセスメントや適切な専門機関への繋ぎ支援を実施した。[相談件数(令和6年3月末時点):1,201件(令和5年3月末時点:1,270件)]	子ども家庭福祉課
	児童家庭支援センター事業	94,586
52	児童虐待への迅速かつきめ細かな対応のために、心理士による専門性を活かした相談対応等を行う児童家庭支援センターを設置し、子どもや保護者の支援に取り組んだ。[相談件数(令和6年3月末時点):10,765件]	子ども家庭福祉課
	ヤングケアラー支援体制強化事業	7,013
53	コーディネーターの配置による関係機関との連携支援や、ピアサポーターによる相談支援、オンラインサロン及び関係機関職員研修の開催により、支援体制の構築を行った。[相談件数(令和6年3月末時点):163件(令和5年3月末時点:92件)]	子ども家庭福祉課
	医療的ケア児地域支援体制強化事業	8,516
54	医療的ケア児の支援のため、「熊本県医療的ケア児支援センター」を設置し、相談対応や情報提供の充実を図るとともに、統括コーディネーターを配置し、市町村や関係機関等へのフォローアップ体制を整備し、地域支援体制の強化に取り組んだ。	障がい者支援課
	男女共同参画相談室らいふ	5,704
55	女性等が抱える様々な悩みの相談に応じる総合相談窓口を設置し、幅広い知識を有する相談員が電話及び面接により対応。また、女性弁護士による無料法律相談を実施した。相談件数:1,288件(R6.3月末時点)	男女参画・協働推進課

	スクールカウンセラー活用事業	174,866
56	小中学校、教育事務所及び県立学校に、心理の専門家であるスクールカウンセラーの配置や派遣を行い、子どもの不安・ストレス、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する悩みを持つ保護者に対して、子どもへの対応の在り方について専門的見地からのアドバイスをを行った。	学校安全・安心推進課
	スクールソーシャルワーカー活用事業	128,274
57	県立高校拠点校及び教育事務所等に、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、コロナ禍において、児童生徒や保護者に対する相談業務を行うとともに、必要な機関と連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図った。	学校安全・安心推進課
	学校支援アドバイザー配置事業(市町村立学校)	4,165
58	5つの教育事務所(宇城、玉名、菊池、上益城、八代)に、警察官OBの学校支援アドバイザーを配置し、問題行動等の未然防止や問題行動等発生時の対応を行った。また、児童生徒及びその保護者の相談にも対応した。	学校安全・安心推進課
	家庭教育電話相談事業	2,637
59	家庭教育電話相談員4人を配置し、平日の夜間と土曜日の午後に電話相談窓口を開設し、年間150件(3月末時点)の子育てや家庭環境等に関する相談を受けた。また、相談員の資質向上のため、相談時の基本方針、相談対応について研修を行った。	社会教育課
	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	39,000の一部
60	少年、保護者等からの少年の非行、犯罪被害等に関する相談を電話やメールで115件(前年比同数)対応した。	生活安全企画課

6 広報及び啓発(第17条関係)

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
61	子育て情報提供、県民意識啓発事業、くまもと子育て応援プロジェクトの実施(再掲)	4,229
	父親向け育児情報冊子「パパ手帳」[12,500部(±0)]及び子育てサポート「孫育て手帳」[12,300部(±0部)]を県内各市区町村へ配布し、「肥後っ子の日」をはじめ、子育てに関する情報を県民に広く提供した。	子ども未来課
62	家庭から暴力をなくすキャンペーン	882
	新型コロナウイルスの影響で、DV(配偶者等からの暴力)や虐待の増加が懸念されるなか、関係機関との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたチラシの配布やポスター展示、県民や関係者を対象とした児童虐待防止シンポジウム(55人参加)及びDV防止講演会(121人参加)を実施した。	子ども家庭福祉課
63	くまもと子ども・若者”よりそい”シンポジウム等の開催	20,816の一部
	困難を抱える子ども・若者への理解を深めるため、熊本県子ども・若者支援地域協議会との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたシンポジウムや交流会を実施した。(県北、県南イベント:各1回、シンポジウムを1回開催)	子ども家庭福祉課
64	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	54,636の一部
	熊本市と連携して発達障がいに関する講演会を4回開催した。「地域での発達障がい支援を考える」等のテーマによりオンライン又は会場による講演会を実施し、県民に広く理解されるよう啓発を行った。(合計参加人員1,261人)	障がい者支援課
65	青少年健全育成推進事業のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	2,070の一部
	「家族で過ごした思い出」をテーマに「家庭の日」あったか家族コンクールを実施。「絵につき」小学校低学年部門1,253点(-107)、「絵につき」小学校高学年部門694点(-41)、「フォトにつき」部門に971点(+182)の応募があった。さらに、令和3年度から「インターネットを安全に使うための家庭のルール」をテーマに「私たちの1か条」部門を設け、1,263点(+138)の応募があり、合計4,181点(+172)の応募となった。	くらしの安全推進課
66	熊本県少年保護育成条例の周知啓発	2,070の一部
	熊本県少年保護育成条例に基づき、フィルタリング普及促進等に関するチラシを作成し、小中高校や携帯電話販売店等に11万枚配布した。	くらしの安全推進課
67	食品ロス削減推進事業(意識改革・行動変容推進)	9,652の一部
	食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」(てまえどり・食べきり運動・フードドライブ・食ロスチェック)の一つであるフードドライブを、八代市、上天草市と連携して実施。県内75事業所から、約2.3トンの食品等を集めることができ、支援団体等を通じて子ども食堂等に配布され、有効活用へ繋がった。また、日々家庭での食品ロスをチェックする「食品ロスチェック」では、68名(+41名)が参加し、家庭での食品ロスを可視化することで、食品ロス削減の意識づくりが図られた。 家庭におけるエシカル消費(地域の活性化や雇用なども含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動)の理解を深めるため、食品ロス削減に係る新たな講座資料を作成し、高等学校や県民カレッジ等で講座を実施した。4回実施、参加者73名。	消費生活課

	「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	1,153の一部
68	8月末から9月15日(9月の「肥後っ子の日」)までの期間を「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」とし、県内の認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校等が連携して、基本的な生活習慣の育成に関わる取組を一斉に実施した。啓発チラシの配付やホームページへの掲載、テレビやラジオでの広報を行った。	義務教育課
	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	196の一部
69	0歳児から小学校3年生までの基本的な生活習慣の定着状況等を把握するために、「熊本県就学前教育に係る実態調査」を実施し、その結果及び課題について関係機関に周知した。幼・保等、小、中連携セミナーにおいて、午後10時前就寝の結果等基本的な生活習慣の育成のためのプレゼンテーションの資料を作成し、各管内等で啓発した。	義務教育課
	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	300の一部
70	学校・家庭・地域・事業所等で家庭教育支援に取り組む団体を登録し、県民みんなで家庭教育支援に取り組む気運を高めるため、各種団体等へ参加登録を呼びかけ、43団体を登録した(累計1,180団体)。	社会教育課
	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	300の一部
71	就学時健診をはじめ、関係機関(学校等、教育委員会)に対して家庭教育広報資料を配付し、家庭教育の重要性を啓発した。また、「くまもと家庭教育支援チーム」登録団体にも申請に応じて配布した。	社会教育課
	家庭における情報モラル事業	300の一部
72	「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」及び『「親の学び」オンデマンド講座DVD～考えようスマホとの距離～』を活用した「親の学び」講座を開催し、子育て世代の保護者に対して啓発を図った。	社会教育課
	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	178
73	本県で実施している施策を活用した家庭教育支援の振興に功績のあった10個人(+1)及び3団体(±0)(条例関係課からの推薦:4課2人2団体)を表彰した。	社会教育課
	家庭教育推進啓発事業	536の一部
74	くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議を2回開催し、関係課との連携を図るとともに、くまもと家庭教育支援条例及び家庭教育の重要性等について県民への普及啓発を図った(6部局(+1)、20課(+2)、79施策(+8))。	社会教育課
	「親の学び」推進園事業	536の一部
75	家庭教育支援を強化するため、県内の幼稚園等に広く「親の学び」講座の普及啓発を図るとともに、今後の家庭教育支援の推進や「親の学び」講座の在り方について検討することを目的に、県内全市町村に推進園を254園(+30)指定し、「親の学び」講座の実施を推進した。	社会教育課

	熊本市子ども人権フェスティバル事業	2,337
76	「熊本市人権教育・啓発基本計画」の趣旨等を踏まえ、児童生徒を主体とする「熊本市人権子ども集会」をオンライン(オンデマンド)で令和5年(2023年)10月24日～令和6年(2024年)1月31日に実施した。 体験・活動報告校:小学校・中学校・特別支援学校・高等学校 集会メッセージに「差別・いじめを許さない内容」を入れて提案し、学校だけでなく家庭や地域での教育の重要性を訴え、心身の調和のとれた子供の育成につながるようにした。 ・公立学校(熊本市立を除く)全校で視聴。 参加:学校数545校(+39)、視聴人数66,977人(+16,254) ※熊本市・私立学校を含む	人権同和教育課
	社会教育人権啓発事業	350
77	セルフチェックシートや偏見・差別のおこる仕組み等を掲載した「人権尊重のまちづくり」リーフレットを配布し、研修等で説明及び活用の仕方を考えさせた。また、社会教育において、人権教育指導者が研修等でリーフレットを活用するための研修スライドを作成した。 「子どもの人権」に関する啓発チラシ及びポスターを研修の際に各学校や市町村教育委員会、社会教育施設に配布した。 「熊本市部落差別の解消の推進に関する条例」チラシを市町村教育委員会訪問時や研修等で配布し、周知啓発に努めた。	人権同和教育課
	図書館サービスの充実	(ゼロ予算)
78	子どもが借りたくなる書架、大人が子どもに読書を薦めたい見出し、目に入りやすいディスプレイや時事に合った展示コーナーを作り、利用者の満足度が高くなる環境づくりを行う。おはなし会や季節のイベントなども実施する。館内の様子やイベントの告知をSNS等で情報発信する。	県立図書館
	「肥後っ子のシグナル」の配布	1,946の一部
79	令和4年中における県内の少年非行統計及び少年非行防止に関する資料等を掲載した小冊子を20,000部作成し、県下の全小・中・高校に配布したほか、県民に広く配布し、少年の健全育成に対する意識高揚を図った。	生活安全企画課
	消費生活相談・啓発事業(再掲)	43,520の一部
※	県消費生活課に寄せられた相談のうち、県民に早くお知らせすべき案件を「消費者トラブル注意報」として発信。未成年者の契約トラブル「オンラインゲーム課金トラブルにご注意ください」において、社会教育課と連携し、「親の学び」オンデマンド講座「ペアレンタルコントロール」について広報、また、社会教育団体である県PTA連合会、公立高校PTA連合会においても周知したことにより、消費者被害未然防止に繋がった。	消費生活課

令和6年度(2024年度)における家庭教育支援の推進に関する主な施策の計画

1 親としての学びを支援する学習機会の提供(第12条関係)

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和6年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
1	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,556
	「くまもと子育て応援プロジェクト」を対面またはオンラインで開催予定。著名人等による子育てに関する講演や、くまもと「親の学び」プログラム、体験活動等の分科会などにより、保護者への学習機会の提供を行う。	子ども未来課
2	消費生活相談・啓発事業	54,885の一部
	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザー等を派遣する。 また、県ホームページ等に「消費者トラブル注意報」を発出し、消費者被害の注意喚起を促すことで、消費者被害の未然防止を図る。	消費生活課
3	食品ロス削減推進事業(消費者教育推進)	9,095の一部
	学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、食品ロス削減に係る出前講座を実施する。また、家庭におけるエシカル消費(地域の活性化や雇用なども含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動)の理解を深めるため、消費者教育教材を新たに作成し、普及啓発を行う。	消費生活課
4	情報安全出前講座	130
	スマートフォンや児童生徒向け学習用端末等の安全利用について、学校やPTA等の要望等に応じて、講師(県指導主事20人程度)を派遣し、保護者や教職員等向けの講話を実施する。	教育政策課
5	くまもと「親の学び」プログラムの推進(保護者対象)	2,058の一部
	子育て世代の保護者を対象として、くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座の開催を推進する。	社会教育課
6	肥後っ子をまもる保護者教室	(ゼロ予算)
	少年警察活動の一環として、児童・生徒の保護者を対象に、少年の非行防止及び健全育成に対する家庭の役割を認識させ、少年の非行及び犯罪被害等の未然防止に対する保護者等の指導力等の養成を図る。	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進(第13条関係)

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和6年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	私立中学・高校における保育体験の推進	12,716の一部
7	保育体験を行う私立中学・高校に対して私立学校教育改革推進事業費補助を行う。	私学振興課
	高校生の留学促進事業	4,500
8	海外の正規の後期中等教育機関に原則1年間留学する生徒への補助を行う。	私学振興課、義務教育課
	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	5,515の一部
9	認知症に関する知識や認知症の人への対応方法などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」が、小・中学校や高校等の教育現場でより多く実施されるよう、関係機関への働きかけを行う。	認知症施策・地域ケア推進課
	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業	50,552
10	生活保護、生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式を中心とした学習支援や、家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行う。 また、生活保護、生活困窮世帯の子どもが進学の夢を実現できるよう、主に受験期にある子どもに対して、学習支援の強化を行う。	社会福祉課
	私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れの推進	119,031の一部
11	私立幼稚園において1回につき5人以上の高校生が参加する交流事業・保育体験を実施している園に対し、実施回数に応じて経常費助成費補助に加算する。	子ども未来課
	思春期健康教育事業	1,324
12	県内の高校(27校)で、保健医療の現場に携わる講師(産婦人科医師、助産師等)による講演会を実施し、生徒、保護者、その他関係者に正しい性と生の知識の普及を図る。また、思春期相談窓口周知カードを県内の全高校生に配布し、周知啓発を図る。	子ども未来課
	ひとり親家庭等学習支援・交流事業	14,826
13	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」に取り組む。	子ども家庭福祉課
	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	1,165の一部
14	将来、消費者等として食の安全について正しい判断ができるよう、中学生や高校生に食の安全に関する講座等を開催する。	くらしの安全推進課
	くまもとゼロカーボン行動ブックを活用した環境教育の推進	19,279の一部
15	県内の公立小学校及び義務教育学校の5年生を対象とした「肥後っ子教室」等で行動ブックを活用した環境教育を行い、ゼロカーボンの取組みの普及啓発を図る。また、子どもを通じて家庭でのゼロカーボンに向けた行動変容を促す。	環境立県推進課

	消費生活相談・啓発事業(再掲)	54,885の一部
16	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザー等を派遣する。 また、県ホームページ等に「消費者トラブル注意報」を発出し、消費者被害の注意喚起を促すことで、消費者被害の未然防止を図る。	消費生活課
	食品ロス削減推進事業(消費者教育推進)(再掲)	9,095の一部
17	学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、食品ロス削減に係る出前講座を実施する。また、家庭におけるエシカル消費(地域の活性化や雇用なども含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動)の理解を深めるため、消費者教育教材を新たに作成し、普及啓発を行う。	消費生活課
	地下水と土を育む農業の推進	13,772の一部
18	熊本の地下水と土の保全に資する「地下水と土を育む農業」に関して、子どもたちの理解を促進するための副読本を作成し、県内の小学生に配布する。	農業技術課
	くまもと「親の学び」プログラムの推進(中高生対象)	2,058の一部
19	中学生や高校生を対象として、くまもと「親の学び」プログラム(次世代編)を活用した講座を開催し将来親になることや自立の大切さについて学ぶ。特に、中学校においては、「親の学び」次世代編実践協力校を各管内1~2校を指定し、「親の学び」プログラムの効果的な活用について実践を行う。	社会教育課
	非行防止教室・薬物乱用防止教室	(ゼロ予算)
20	少年警察活動の一環として、児童・生徒を対象に、具体的な非行及び犯罪被害の事例、薬物乱用の危険性や有害性に関する正しい知識等を交えた講話を行い、少年の非行防止及び犯罪被害の未然防止を図る。	生活安全企画課

3 人材養成(第14条関係)

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

番号	事業又は取組名	令和6年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	現任保育士等研修事業	46,017
21	保育所等職員に対する研修会を実施し、保育士等の知識や技術を高め、保育所における保育の質の向上を図る。	子ども未来課
	情報安全出前講座(再掲)	130
22	スマートフォンや児童生徒向け学習用端末等の安全利用について、学校やPTA等の要望等に応じて、講師(県指導主事20人程度)を派遣し、保護者や教職員等向けの講話を実施する。	教育政策課
	県立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	1,273の一部
23	本条例制定の経緯やねらいを踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について、講義及び研修等を実施する。	高校教育課
	県内の地理歴史・公民科教員を対象とした研修	5,974の一部
24	本条例制定の趣旨及び成年年齢引下げ等の社会状況を踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について、研修を実施する。	高校教育課
	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	5,599の一部
25	本条例制定の趣旨を踏まえ、高等学校等進路指導連絡協議会において、進路指導の視点から家庭と連携した取組を推進する。	高校教育課
	健康教育担当者を対象とした研修会	266
26	児童生徒の健康で安全な生活のための資質・能力の育成に向けて、教職員の資質向上を図り、学校教育活動全体での健康教育を推進する。また、家庭・地域と連携した健康教育の実践を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の形成を図る。(健康教育担当者研修会、健康教育研究推進校事業)	体育保健課

	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	6,452
27	幼児教育アドバイザー(スーパーバイザー)の配置及びそれらを活用した研修支援、幼・保等、小接続の推進等を図り、幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に県内全体の幼児教育の質の向上を図る。	義務教育課
	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	3,047の一部
28	子育て支援を行う教員・保育士等の資質向上や指導・援助方法の工夫改善を図るための研修を実施する。	義務教育課
	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	2,058の一部
29	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を進行したり、学校等における研修会の指導をしたりする「親の学び」プログラムトレーナーの資質向上を目的とした研修会を開催する。	社会教育課
	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	2,058の一部
30	くまもと「親の学び」プログラムを進行する進行役養成講座を県内各地域で開催する。	社会教育課
	県統括コーディネーター配置事業(地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置)	1,192
31	各市町村教育委員会及び統括的な地域学校協働活動推進員を指導・助言できる知識と経験を有し、市町村の枠を超えて活動する県統括アドバイザーを県に1人配置する。	社会教育課
	人材育成・活動推進事業	826
32	地域学校協働活動推進員の資質向上のための研修会を開催する。	社会教育課
	社会教育団体等指導者研修	104の一部
33	就学前、小・中・高・特別支援学校のPTA等の指導者のための研修会を開催し、情報の提供を行う。	社会教育課

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進(第15条関係)

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

番号	事業又は取組名	令和6年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
34	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業(再掲)	50,552
	生活保護、生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式を中心とした学習支援や、家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行う。 また、生活保護、生活困窮世帯の子どもが進学の夢を実現できるよう、主に受験期にある子どもに対して、学習支援の強化を行う。	社会福祉課
35	私立幼稚園における預かり保育を通じた子育て支援	18,800
	教育時間終了後や休業日に預かり保育を実施する私立幼稚園に対して、補助を行う。	子ども未来課
36	リトルエンジェル支援	1,195の一部
	極低出生体重児とその保護者等を対象に「リトルエンジェル手帳」の交付や保健師による退院前後の訪問を実施し、県、市町村、医療機関が連携して、支援の推進を図る。	子ども未来課
37	発達障がい児早期発見・早期支援事業	654
	子育てに困ったときの参考書として「子育てをもっと楽しくするために～保護者のための子育て参考書～」を市町村を通じて配布予定。	子ども未来課
38	ひとり親家庭等学習支援・交流事業(再掲)	14,826
	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」に取り組む。	子ども家庭福祉課
39	ほほえみスクールライフ支援事業	112,053
	県立特別支援学校及び県立高等学校に在籍する医療的なケアが必要な児童生徒の安全安心な学習環境整備と保護者の負担軽減のため、委託医療機関等から県立特別支援学校等に看護師を派遣し、医療的ケアを実施する。	特別支援教育課
40	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助事業	26,952
	人工呼吸器を装着して登校している児童生徒に付き添う保護者の負担軽減のため、保護者との契約により学校に看護師を派遣する医療機関(訪問看護ステーション含む)に対して、補助金交付を行う。	特別支援教育課
41	通学支援補助事業	960
	通学中の医療的ケアが必要な児童生徒について、保護者送迎が困難な場合の支援策として、福祉車両等に看護師等を同乗させる訪問看護等事業者に対して、補助金交付を行う。	特別支援教育課

	学校等警察連絡協議会事業	(ゼロ予算)
42	学校と警察が相互理解により、生徒・児童の非行防止、被害防止及び安全確保その他健全育成施策を推進し、よりよい密接な情報交換と行動連携の強化を図るため、県下21地区の学校等警察連絡協議会を組織するとともに、その上部組織である県学校等警察連絡協議会設置する。	学校安全・安心推進課、 生活安全企画課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(学校における働き方改革を踏まえた地域学校協働活動推進員配置)	89,744の一部
43	学校における働き方改革を踏まえた、地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進員を配置する市町村を支援し、地域全体で子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組を推進する。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(家庭教育支援員配置)	89,744の一部
44	家庭教育支援員による相談業務や学習機会の提供及び情報提供を行う。また、地域における支援体制(ネットワーク)づくりを推進する。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(地域における学習支援、体験活動)	89,744の一部
45	家庭の事情、環境等の理由等で、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする子供たちへの学習支援や放課後の空き教室等を利用して、学校や家庭だけでは行えない体験活動を地域の教育力を活用して実施する。	社会教育課
	「熊本の心」活用推進事業	180
46	県民の郷土愛及び道德心を高め、郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくりを推進するため、「熊本の心」(助けあい 励ましあい 志高く)を県民全体に普及啓発する。	社会教育課
	スクールサポーター活用事業	33,175
47	警察本部生活安全企画課及び熊本市内の警察署等7警察署に警察OB11人を配置し、児童・生徒の非行事案への対応、いじめ・校内暴力事案に対する指導・助言等を行うため学校へ派遣する。また、非行防止教室の開催や学校等における児童・生徒の安全確保等の活動を行う。	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実(第16条関係)

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

番号	事業又は取組名	令和6年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
48	スクールソーシャルワーカー派遣事業	14,413
	様々な問題を抱え福祉的な支援を必要とする私立中学・高校の生徒・学校に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣するための補助を行う。	私学振興課
49	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	220
	保護者に対する教育相談や情報提供及び子どもたちに園を開放するなど、地域の幼児教育センター的役割を果たす私立幼稚園に対して、補助を行う。	子ども未来課
50	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	7,688
	様々な困難を抱えているひとり親家庭等の自立に向け、就業、生活、養育等のニーズに対する総合的な相談支援に取り組む。	子ども家庭福祉課
51	子ども・若者総合相談センター事業	20,817
	ニート、ひきこもり、不登校など、さまざまな悩みや課題を抱える子供・若者をサポートするワンストップの相談窓口を活用し、引き続き対象者のアセスメントや適切な専門機関への繋ぎ支援に取り組む。	子ども家庭福祉課
52	児童家庭支援センター事業	161,191
	児童虐待への迅速かつきめ細かな対応のために、心理士による専門性を活かした相談対応等を行う児童家庭支援センターを活用し、引き続き子どもや保護者の支援に取り組む。	子ども家庭福祉課
53	ヤングケアラー支援体制強化事業	7,013
	コーディネーターの配置による関係機関との連携支援や、ピアサポーターによる相談支援、オンラインサロン及び関係機関職員研修の開催により、引き続き支援体制の充実に取り組む。	子ども家庭福祉課
54	医療的ケア児地域支援体制強化事業	8,625
	医療的ケア児の支援のため、「熊本県医療的ケア児支援センター」を設置し、相談対応や情報提供の充実を図るとともに、統括コーディネーターを配置し、市町村や関係機関等へのフォローアップ体制を整備し、地域支援体制の強化に取り組む。	障がい者支援課
55	男女共同参画相談室らいふ	5,784
	女性等が抱える様々な悩みの相談に応じる総合相談窓口を設置し、幅広い知識を有する相談員が電話等により対応する。また、女性弁護士による無料法律相談を実施する。	男女参画・協働推進課

	スクールカウンセラー活用事業	175,202
56	小中学校、教育事務所等及び県立中・高、特別支援学校に、臨床心理士等のスクールカウンセラーを配置し、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題などに悩みを持つ保護者等に対して、子供への対応の在り方などについて専門的見地からアドバイスを行う。	学校安全・安心推進課
	スクールソーシャルワーカー活用事業	144,855
57	県立高校拠点校及び教育事務所等に社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者に対する相談業務とともに、必要な関係機関と連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図る。	学校安全・安心推進課
	学校支援アドバイザー配置事業(市町村立学校)	4,422
58	5つの教育事務所(宇城、玉名、菊池、上益城、八代)に、警察官OBの学校支援アドバイザーを配置し、問題行動等の未然防止や問題行動等発生時の対応を行う。また、児童生徒及びその保護者の相談にも対応する。	学校安全・安心推進課
	家庭教育電話相談事業	1,959の一部
59	家庭教育電話相談員を配置し、子育てに悩みを持つ保護者に対する相談体制を整備する。また、電話相談カードを作成し、保護者に配布するとともに、広報を行い、併せて相談員のスキルアップを図るための研修会を実施する。	社会教育課
	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	33,000の一部
60	少年又は保護者等から少年の非行、犯罪被害等に関する相談を電話やメールで受け付け、必要な助言、指導等を行う。	生活安全企画課

6 広報及び啓発(第17条関係)

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

番号	事業又は取組名	令和6年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
61	子育て情報提供、県民意識啓発事業、くまもと子育て応援プロジェクトの実施(再掲)	4,733
	父親向け育児情報冊子「パパ手帳」及び子育てサポート「孫育て手帳」を県内各市町村へ配布し、「熊本県子ども輝き条例」及び「肥後っ子の日」をはじめ子育てに関する情報を県民に広く提供する。	子ども未来課
62	家庭から暴力をなくすキャンペーン	893
	新型コロナウイルスの影響で、DV(配偶者等からの暴力)や虐待の増加が懸念されるなか、関係機関との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたチラシの配布やポスター展示、県民や関係者を対象とした児童虐待防止シンポジウム及びDV防止講演会を実施する。	子ども家庭福祉課
63	くまもと子ども・若者”よりそい”シンポジウム等の開催	20,817の一部
	困難を抱える子ども・若者への理解を深めるため、熊本県子ども・若者支援地域協議会との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたシンポジウムや交流会を実施する。	子ども家庭福祉課
64	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	56,871の一部
	周囲にはわかりにくい発達障がいについて、県民に正しい理解を広げるための講演会等を実施する。	障がい者支援課
65	青少年健全育成推進事業のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	2,070の一部
	毎月第1日曜日の「家庭の日」に、明るい家庭づくり運動を展開する。また、家族で過ごした様子を表現する「絵につき」・「フォトにつき」の作品コンクールや「インターネットを安全に使うための家庭のルール」を家族で話し合ってもらう「私たちの1か条」のコンクールを実施する。(※事業名・応募対象等について、変更も含め検討予定。)	くらしの安全推進課
66	熊本県少年保護育成条例の周知啓発	2,070の一部
	熊本県少年保護育成条例に基づき、フィルタリング普及促進等に関するチラシを作成し、小中高校や携帯電話販売店等に配布する。	くらしの安全推進課
67	消費生活相談・啓発事業(再掲)	54,885の一部
	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザー等を派遣する。 また、県ホームページ等に「消費者トラブル注意報」を発出し、消費者被害の注意喚起を促すことで、消費者被害の未然防止を図る。	消費生活課
68	食品ロス削減推進事業(意識改革・行動変容推進)	9,095の一部
	食品ロス削減の取組を推進するため、食品ロス削減につながる4つの行動を食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」(てまえどり・食べきり・フードドライブ・食ロスチェック)として普及啓発を行う。	消費生活課

	「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	1,099の一部
69	8月末から9月15日(9月の「肥後っ子の日」)までの期間を「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」とし、県内の認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校等が連携して、基本的な生活習慣の育成に関わる取組を一斉に実施する。	義務教育課
	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	186の一部
70	0歳児から小学校3年生までの基本的な生活習慣の定着状況等を把握するために、「熊本県就学前教育に係る実態調査」を実施し、その結果及び課題について関係機関に周知し、基本的な生活習慣の育成のための取組を推進する。	義務教育課
	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	300の一部
71	学校・家庭・地域・事業所等で家庭教育支援に取り組む団体を登録し、県民みんなで家庭教育支援に取り組む気運を高めるため、各種団体等へ参加登録を呼びかける。	社会教育課
	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	300の一部
72	就学時健診をはじめ、関係機関(学校等、教育委員会)に対してチラシを配付し啓発するとともに、学校や家庭、地域でのルールづくりを促進する。	社会教育課
	家庭における情報モラル事業	300の一部
73	子育て世代の保護者に対して、情報モラル、スマートフォン利用等に関する啓発チラシを配付する。	社会教育課
	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	178の一部
74	家庭教育支援を行う個人及び団体に対し功労表彰を行い、その後の活動への意欲付けを行う。	社会教育課
	家庭教育推進啓発事業	536の一部
75	くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議を開き、関係課との連携を図るとともに、くまもと家庭教育支援条例及び家庭教育の重要性等についてフォーラムを開催するなどして、県民への普及啓発を図る。	社会教育課

	「親の学び」推進園事業	536の一部
76	県内の幼稚園等に広く「親の学び」講座の普及啓発を図るとともに、今後の家庭教育の推進や「親の学び」講座のあり方等について検討することを目的に、県内全市町村に1園以上の推進園を設定する。	社会教育課
	熊本県子ども人権フェスティバル事業	1,705
77	「熊本県人権教育・啓発基本計画」の趣旨等を踏まえ、児童生徒を主体とする「熊本県人権子ども集会」を通して、全ての人々の人権意識の高揚を図るとともに、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権が共存する人権尊重社会の実現をめざす。	人権同和教育課
	人権教育促進事業	604
78	「人権」をテーマに啓発ポスター及びチラシを作成する。県内の学校及び市町村教育委員会等の関係団体へ配布し、児童生徒及び県民に対して啓発を図る。 市町村人権教育担当者等に対し、研修会を実施する。	人権同和教育課
	図書館サービスの充実	(ゼロ予算)
79	子どもが借りたくなる書架、大人が子どもに読書を薦めたくなる見出し、目に入りやすいディスプレイや時事に合った展示コーナーを作り、利用者の満足度が高くなる環境づくりを行う。おはなし会や季節のイベントなども実施する。館内の様子やイベントの告知をSNS等で情報発信する。	県立図書館
	こども本の森熊本の運営及び充実	46,299の一部
80	豊かな自然環境の中にある「こども本の森 熊本」で子どもたちに読書を楽しんでもらい、たくさんの夢を描いてもらう。また、家族連れや保育園等の園外活動などをはじめ多くの県民にも足を運んでいただき、素晴らしい本との出会いがあるよう季節の行祭事に合わせたイベント等を企画・開催する。	県立図書館
	「肥後っ子のシグナル」の配布	1,906の一部
81	令和5年中における県内の少年非行統計、少年非行防止に関する資料等を掲載した小冊子を作成し、県民に広く配布して少年の健全育成に対する意識高揚を図る。	生活安全企画課

くまもと家庭教育支援条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第11条）

第2章 家庭教育を支援するための施策（第12条—第17条）

附則

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。私たちが住む熊本では、子どもは地域の宝として、それぞれの家庭はもちろんのこと、子どもを取り巻く地域社会その他県民みなで子どもの育ちを支えてきた。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されている。また、育児の不安や児童虐待などが問題となるとともに、いじめや子どもたちの自尊心の低さが課題となっている。

これまでも、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているが、今こそ、その取組を更に進めていくことが求められている。

こうした取組により、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支えていくことが必要である。

ここに、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指して、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、家庭教育の支援に関し、基本理念を定め、並びに県の責務並びに保護者、学校等、地域住民、地域活動団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、家庭教育を支援するための施策の基本となる事項を定めることにより、家庭教育を支援するための施策を総合的に推進し、保護者が親として学び、成長していくこと及び子どもが将来親になることについて学ぶことを促すとともに、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「家庭教育」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護する者をいう。以下同じ。）がその子どもに対して行う教育をいう。

2 この条例において「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいう。

3 この条例において「学校等」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園をいう。

4 この条例において「地域活動団体」とは、社会教育関係団体（社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体をいう。）、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体その他の地域的な共同活動を行う団体をいう。

(基本理念)

第3条 家庭教育の支援は、保護者がその子どもの教育について第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭教育の自主性を尊重しつつ、学校等、職域、地域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組むことを旨として行われなければならない。

(県の責務)

第4条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、家庭教育の支援を目的とした体制を整備するとともに、家庭教育を支援するための施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

2 県は、前項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、市町村、保護者、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者と連携し、及び協働して取り組むものとする。

3 県は、第1項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、保護者及び子どもの障害の有無、保護者の経済状況その他の家庭の状況の多様性に配慮するものとする。

(市町村との連携)

第5条 県は、市町村が家庭教育を支援するための施策を策定し、又は実施しようとするときは、市町村に対して情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うものとする。

（保護者の役割）

第6条 保護者は、基本理念にのっとり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らが親として成長していくよう努めるものとする。

（学校等の役割）

第7条 学校等は、基本理念にのっとり、家庭及び地域住民と連携し、及び協働して、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 学校等は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

（地域の役割）

第8条 地域住民は、基本理念にのっとり、互いに協力し、家庭教育を行うのに良好な地域環境の整備に努めるとともに、地域における歴史、伝統、文化及び行事等を通じ、子どもの健全な育成に努めるものとする。

2 地域活動団体は、基本理念にのっとり、家庭及び学校等と連携し、及び協働して、家庭教育を支援するための取組を積極的に行うよう努めるものとする。

3 地域活動団体は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第9条 事業者は、基本理念にのっとり、家庭教育における保護者の役割の重要性に鑑み、その雇用する従業員に係る多様な労働条件の整備その他の従業員の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

（財政上の措置）

第10条 県は、家庭教育を支援するための施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（年次報告）

第11条 知事は、毎年度、家庭教育を支援するための施策を取りまとめ、議会に報告するとともに、公表するものとする。

第2章 家庭教育を支援するための施策

(親としての学びを支援する学習機会の提供)

第12条 県は、親としての学び（保護者が、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことを学ぶことをいう。次項において同じ。）を支援する学習の方法の開発及びその普及を図るものとする。

2 県は、親としての学びを支援する講座の開設その他の保護者の学習の機会の提供を図るものとする。

(親になるための学びの推進)

第13条 県は、親になるための学び（子どもが、家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことをいう。次項において同じ。）を支援する学習の方法の開発及びその普及を図るものとする。

2 県は、学校等が子どもの発達段階に応じた親になるための学びの機会を提供することを支援するものとする。

(人材養成)

第14条 県は、家庭教育の支援を行う人材の養成及び資質の向上並びに家庭教育の支援を行う人材相互間の連携の推進を図るものとする。

(家庭、学校等、地域住民等の連携した活動の促進)

第15条 県は、家庭、学校等、地域住民その他の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育を支援するための活動の促進を図るものとする。

(相談体制の整備・充実)

第16条 県は、家庭教育及び子育てに関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な施策を実施するものとする。

(広報及び啓発)

第17条 県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとする。

2 県は、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深め、意識を高めるため、必要な啓発を行うものとする。

3 県は、家庭教育の支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育の支援に積極的に取り組む団体の活動を促進するための取組の実施、家庭教育の支援に関する有用な事例の紹介その他の必要な施策を実施するものとする。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月20日条例第32号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。